

外国人登録証明書の切り替えをしましょう

平成24年7月9日に外国人登録制度が廃止され、その時にお持ちだった外国人登録証明書は、次に記載する満了日までに切り替える必要があります。

特別永住者の方

●満了日

▼平成24年7月9日時点で16歳以上であった方であつた方
①外国人登録証明書の次回確認申請期間の始期となる誕生日が平成27年7月8日以前の方
↓平成27年7月8日

②外国人登録証明書の次回確認申請期間の始期となる誕生日が平成27年7月9日以降の方
↓該当する誕生日
平成24年7月9日時点で16歳未満であった方
↓16歳の誕生日

●申請場所

市民課(3番窓口)

●申請者

▼16歳以上の方…ご本人、または16歳以上の同一世帯の親族の方。
▼16歳未満の方…16歳以上の同一世帯の親族の方。

●申請に必要なもの

▼外国人登録証明書
▼有効なパスポート(お持ち

であれば)

▼写真1葉

(縦4cm×横3cm、3か月以内に撮影したもの。16歳未満の方は、申請日が16歳の誕生日から6ヶ月前以内にあたる方のみ必要)

■中長期在留者の方

(特別永住者以外の方)

●満了日

▼在留資格「永住者」の方
(1)平成24年7月9日時点で16歳以上であった方
↓平成27年7月8日
(2)平成24年7月9日時点で16歳未満であった方
↓平成27年7月8日または16歳の誕生日のいずれか早い日

▼在留資格「特定活動」の方

(1)平成24年7月9日時点で16歳以上であった方
↓在留期間の満了日または平成27年7月8日のいずれか早い日

(2)平成24年7月9日時点で16歳未満であった方
↓在留期間の満了日、平成27年7月8日または16歳の誕生日のいずれか早い日

▼右記以外の在留資格の方

(1)平成24年7月9日時点で16歳以上であった方

↓在留期間の満了日

(2)平成24年7月9日時点で16歳未満であった方
↓在留期間の満了日または16歳の誕生日のいずれか早い日

●申請場所…入国管理局

※詳しくは入国管理局へお問い合わせください。

問 市民課 A 1階

TEL (23) 8705

東京入国管理局宇都宮出張所
TEL 028(600)7750

■栃木県政世論調査にご協力ください

●対象…県内に在住する20歳以上の方から2000名を無作為抽出

●期間…5月21日(木)～6月12日(金)

●実施方法…調査票を送付します。(秘密は厳守します。)

※詳細は左記へお問い合わせください。

問 県広報課

TEL 028(623)2158

土地の所有者は樹木の伐採、またはせん定をお願いします。

①道路、歩道へ樹木が張り出している。

②枯れ木、折れ枝などによる通行への障害・おそれがある。

③竹木の繁茂による通行への障害・おそれがある。

④建築限界を侵す場合。
※倒木や道路上に張り出した枝の落下・落雪により、通行中の車両などが損傷する事故が発生した場合は、樹木の所有者が賠償責任を問われる場合があります。

道路での交通事故防止のためにも、倒木など危険を及ぼす恐れのある樹木は、所有者が確認し、事前に伐採していただきますようご協力をお願いします。

■作業時の注意事項

①電線や電話線がある場所での作業は、危険を伴いますので、事前に最寄りの東京電力や(株)NTTにご連絡ください。

②作業にあたっては、通行車両、自転車および歩行者の安全確保と、樹木からの転落防止などに十分ご注意ください。

■建築限界とは

道路法第30条および道路構造令第12条では、道路を安全に通行するため、車道の上空4.5m、歩道の2.5mの範囲に通行の障害になる物(樹木・看板など)は置いてはならないと規定されています。

問 道路維持課 B 2階

TEL (23) 8717

行政書士 オブライエン奈美

VISA&IMMIGRATION ASSISTANCE
OFFICIAL DOCUMENT TRANSLATION

ビザ・パスポート
査証・在留資格、相続・遺言
離婚、成年後見



相談料無料 お気軽にお問合せください

☎ 0287-63-8767 那須塩原市野間 36-95

※市民サービスの向上につなげるため、有料広告を掲載しています。

A 仮設庁舎A棟「政策・せいかつ館」 **B** 仮設庁舎B棟「税・まちづくり館」 **東** 東別館「安心・しあわせ館」

各種相談

※開催日時が、6月15日(月)～7月14日(火)の期間のものを掲載しています。

相談	日時	場所	問い合わせ
総合行政 相談	大田原地区 6月22日(月) 10:00～15:00	大田原市福祉センター	市情報政策課 A 2階 TEL(23)8700
	黒羽地区	黒羽・川西地区公民館	
	湯津上地区 7月1日(水) 13:00～16:00	佐良土多目的交流センター	
人権相 談	大田原地区	大田原市福祉センター	市総務課 A 2階 TEL(23)1111
	黒羽地区	黒羽・川西地区公民館	
	湯津上地区 7月1日(水) 13:00～16:00	佐良土多目的交流センター	
心配ごと 相談	大田原地区 毎週金曜 9:00～12:00	大田原市福祉センター	市社会福祉協議会 TEL(23)1130
	湯津上地区 毎月第1水曜 13:00～16:00	佐良土多目的交流センター	// 湯津上支所 TEL(98)3715
	黒羽地区 毎月第1・3木曜 9:00～12:00	社会福祉協議会黒羽支所	// 黒羽支所 TEL(54)1849
広域無料法律相談 (要予約)	毎月第2木曜 13:30～ (予約は第1木曜から受け付けます)	トコトコ大田原3階 市民交流センター	市総務課 A 2階 TEL(23)1111
市民無料法律相談 (要予約)	毎月第4水曜 13:30～ (予約は第3水曜から受け付けます)	大田原市福祉センター	市総務課 A 2階 TEL(23)1111
公正証書(法律)無料相談 (要予約)	毎月第4水曜 10:00～12:00 13:00～16:00	大田原公証役場	大田原公証役場 TEL(23)0666
栃木県交通事故相談	毎週水・金曜 9:00～11:30 13:00～15:30 (年末年始・祝日を除く)	栃木県庁那須庁舎 那須県民相談室	交通事故相談用電話 TEL(23)1556
不動産無料相談会 (要予約)	6月23日(火) 13:30～15:30 7月3日(金)	不動産会館県北支部 (黒磯文化会館前)	(公社)宅建協会県北支部 TEL0287(62)6677
自殺予防いのちの電話 フリーダイヤル	毎月10日8:00～11日8:00	—	フリーダイヤル TEL0120(738)556
子育てに関する相談 DV・離婚に関する相談	月～金 (祝日を除く) 8:30～16:00	子育て相談室 (市役所東別館1階)	市子ども幸福課 東 1階 TEL(24)0112
働く人のメンタルヘルス相談	毎月第3水曜 13:30～16:30 (土・日を除く3日前までに予約)	大田原労政事務所 (栃木県那須庁舎1階)	大田原労政事務所 TEL(22)4158
とちぎジョブモール巡回相談	毎月第1木曜 セミナー 10:30～/相談 13:00～ (前日17:00までに予約)	栃木県那須庁舎 第三会議室	

■薬物問題をお持ちの方の家族の集い

日時…7月9日(木) 午後1時30分～3時30分 薬物依存症の回復と社会復帰の道筋を知ろう

場所…県北健康福祉センター(住吉町2-14-9)

内容…家族の情報交換、情報提供、必要に応じて目的に準拠した内容の助言

助言者…薬剤師、保健師、栃木ダルク職員 **問** 県北健康福祉センター TEL(22)2259



消費生活センター情報

アダルトサイトからの請求

■相談事例■

スマホで芸能ニュースを見ていたが、アダルトサイトに飛んでしまい、動画再生ボタンを押したら、いきなり登録完了の画面になってしまった。

数日後、そのサイトから、「料金未納なので至急連絡するように」と、メールが入ってきた。無料のサイトしか見ておらず、途中で料金請求画面なども出てこなかった。

サイトに電話し、「登録した覚えが無い」と伝えたら、「こちらに履歴が残っている。契約は成立しているので、払って貰わなければ困る」と、強い口調で言われた。

■相談事例■

最近、左記のような、いきなりアダルトサイトに飛んでしまい、高額な利用代金を請求されたという相談が数多く寄せられています。

それらの多くは、利用した覚えが無いのに代金を請求されたり、事業者への連絡を求めるメールが来たりと不自然です。不安になり、安易に連絡をしてしまうと、個人情報聞き出され、迷惑メールが届くようになったり、名前を変えた事業者が支払いを要求してきたりすることもありますので、身に覚えが無ければ絶対に連絡せず、消費生活センターにご相談ください。

問 大田原市消費生活センター(住吉町1-9-37) TEL(23)6236 受付時間…9:00～12:00、13:00～16:00(土・日・祝日を除く)